

第3次高畠町観光振興計画の概要について

商工観光課

○計画策定の趣旨：少子高齢化に伴う人口減少の進展、Webサイトなどの情報をもとに訪れる個人型旅行へのシフト、ニーズの多様化、また、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う旅行需要の激減や不要不急の外出自粛等により、観光を取り巻く環境が一変しました。観光のスタイルが大きく変わっていく中で、昨今の当町の観光振興を取り巻く環境の変化に対応した新しい観光戦略の構築を図るため策定するものです。

○計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間

○推進体制：高畠町総合観光推進協議会にて、毎年度PDCAサイクルにより評価・検証を行う。

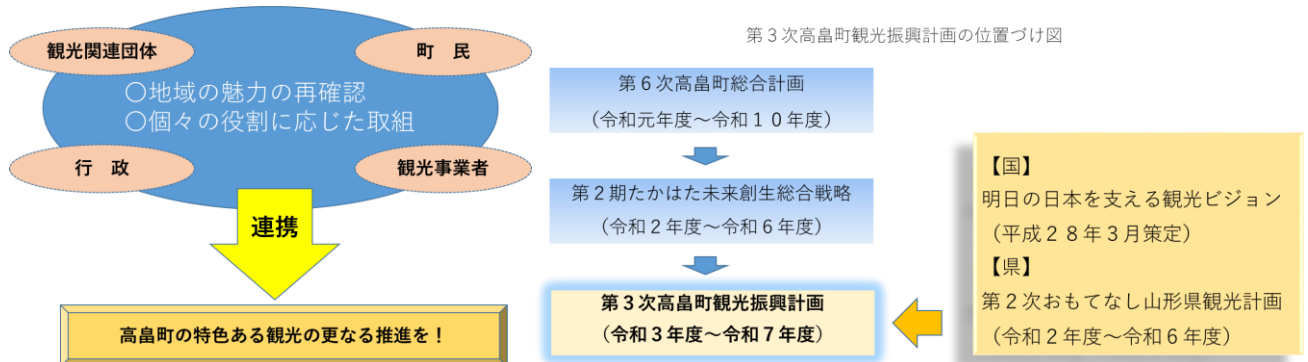
～高畠町の現状と課題の認識～

多様な観光資源を活用した旅行商品化、中核となる人材の育成、観光推進組織に求められる「マネジメント」「マーケティング」機能強化など、地域一体の魅力的な観光づくりを十分検討する必要があります。

基本理念

高畠町に住むすべての人々が、自然、文化、産業、地域を誇りに感じ、観光を通じて喜びが共有され、多様な交流が生まれ、未来へ継ぐことができるまちづくりを目指します。

第3次高畠町観光振興計画の位置づけ図



どこまでも輝き続ける観光の町
「まほろばの里たかはた」

基本理念

魅力ある観光の
まちづくり

希望あふれる観光の
まちづくり

自信と誇りに満ちた
食によるまちづくり

感動を生み出す
まちづくり

地域をつなぐ
まちづくり

基本方針1

自然と歴史が体感できるまち（自然豊かな環境と歴史）



具体的施策

観光資源のブラッシュアップ
1- (1)
町内交通の利便性の向上
1- (4)
体験プログラムの創出
2- (1)

基本方針2

住む人の豊かさがあるまち（地域ブランドの確立）



具体的施策

観光動向の収集
3- (1)
観光関連産業との連携
6- (1)

基本方針3

まほろばの里を味わえるまち（誇れる産業と食文化）



具体的施策

宿泊観光客の誘致
1- (3)
観光消費機会の創出
1- (2)

基本方針4

優しさ奏でるまち（誇れる人々）



具体的施策

観光客満足度向上への町民観光学習と人材育成
6- (2)

基本方針5

ヒト・モノ・コトが多様につながるまち（広域連携）



具体的施策

情報発信の充実と強化
3- (2)
広域連携による誘客
4- (1)
訪日外国人旅行者の受入環境の整備と誘致活動
5- (1)
観光案内基盤施設の整備
6- (3)
高畠町地域商社設立に向けての検討
6- (4)

各施策の計画並びに実施については、実施主体者、事業内容などを明確にしております。本計画の実効性を図るものとし、関係機関・団体が連携協力のもと推進体制を構築し、当町の特徴ある観光振興を推進してまいります。